

平成 21 年 2 月 26 日

各 位

上場会社名	全日本空輸株式会社
代表者	代表取締役社長 山元 峯生
(コード番号	9202)
問合せ先責任者	総務部長 小辻 智之
(TEL	03-6735-1001)

### 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について

当社は、平成 21 年 2 月 26 日開催の取締役会において、当社社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上へのインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 1. 本プランの導入趣旨

当社従業員が一丸となって現下の厳しい経営環境を乗り越え、平成 22 (2010) 年度からの 4 年間の中期経営戦略を確実に遂行し、さらなる成長を果たすためのインセンティブとするとともに、社員持株会の活性化を進めるべく本プランを導入いたします。

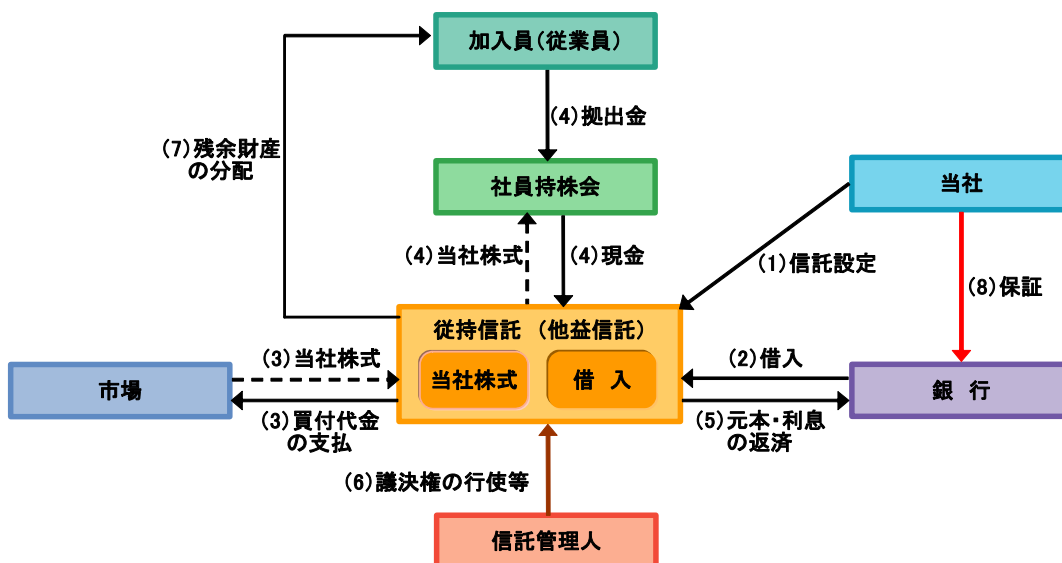
#### 2. 本プランの概要

本プランは、「全日空社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)が、今後 5 年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社従業員(設定期間中に持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)に分配します。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を達成することを狙いとしています。

今回は、羽田、成田両空港の拡張が予定されている 2010 年度からの 4 年間の中期経営戦略にあわせて従持信託を設定いたしますが、信託終了後もその時点の経営環境を見極めた上で、原則として繰り返し従持信託を設定していくことを考えております。

### 3. 本プランの仕組み



(注) 実線（(6)を除く）は資金の移動、点線は株式の移動を示しています。

- (1) 当社が、受益者適格要件を満たす当社従業員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定します。
- (2) 従持信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け入れます。
- (3) 従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を市場から取得します。
- (4) 従持信託は信託期間を通じ、上記(3)に従って取得した当社株式を、毎月一定日に持株会に時価で売却します。
- (5) 従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金を、銀行からの借入の元本・利息返済に充当します。
- (6) 従持信託が保有する当社株式については信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
- (7) 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を満たす当社従業員に分配されます。
- (8) 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が残債務を弁済します。

#### 4. 従持信託の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 名称    | 全日空社員持株会信託  |
| (2) 委託者   | 当社  |
| (3) 受託者   | 野村信託銀行株式会社  |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件に基づき将来特定される当社従業員                               |
| (5) 信託管理人 | 委託者（当社）と利害関係のない第三者を予定                                 |
| (6) 信託契約日 | 平成 21 年 3 月 6 日                                       |
| (7) 信託の期間 | 平成 21 年 3 月 6 日～平成 26 年 3 月 31 日                      |
| (8) 信託の目的 | 全日空社員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす当社従業員への信託財産の交付 |

#### 5. 従持信託による当社株式の取得の内容

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                               |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 70 億円                                |
| (3) 株式の取得期間    | 平成 21 年 3 月 10 日から平成 21 年 6 月 30 日まで |
| (4) 株式の取得方法    | 取引所市場より当社株式を取得する予定です。                |

#### <ご参考>

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」は、米国で普及している従業員持株制度 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村證券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プラン(略称 E-Ship<sup>®</sup> Employee Shareholding Incentive Plan)です。

以 上